

個別注記表

I. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

II. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・ 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・ 決済日の市場価格等に基づく時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、商品(水産品除く)、原材料及び仕掛品・・・・ 総平均法による原価法

商品(水産品)・・・・・・・・・・ 個別法による原価法

(会計処理方針の変更)

当事業年度より平成 18 年 7 月 5 日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第 9 号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が 66 百万円減少し、税引前当期純損失が 66 百万円増加しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、当社の事務所用資産(本社社屋及びカトキチ築地ビル)については旧定額法を採用しております。

b 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの

旧定額法を採用しております。

c 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの

定額法を採用しております。

建物以外(リース資産は除く)

a 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60 年

機械装置及び車両運搬具 2～15 年

(会計処理方針の変更)

取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産について、3 年均等償却しておりましたが、当社の親会社となった日本たばこ産業株式会社と会計処理基準を統一するため、当事業年度より一括償却

処理に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が 51 百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失が 51 百万円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成 20 年 4 月 30 日法律第 23 号及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成 20 年 4 月 30 日 財務省令第 32 号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、機械装置及び車両運搬具については、従来耐用年数を 4～17 年としておりましたが、当事業年度より 2 年～15 年に変更しております。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が 87 百万円、経常利益が 85 百万円それぞれ増加し、税引前当期純損失が 85 万円減少しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法に依っております。

(会計処理方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準 13 号 (平成 5 年 6 月 17 日 (企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号 (平成 6 年 1 月 18 日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成 19 年 3 月 30 日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5 年) による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

確定拠出年金法の施行に伴い、平成 20 年 5 月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号) を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として 232 百万円を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等について今後の見通しを勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・・・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

目的、限度額、方針等を定めた社内規程に従い、資金担当部門にて行っております。

通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、将来の為替相場の変動による外貨建の売掛金及び買掛金の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

なお、為替予約については締結時のリスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

デリバティブ取引については、長期生産性計画の合理的な予測面等を勘案して、期間1年以内をヘッジ対象とし、1年超の部分の評価損益はデリバティブ評価損として損益に計上していましたが、当事業年度に入り輸入取引が減少していることから、1年内の通貨スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たすことが難しくなってきたため、その全部を時価評価し、評価損益の全額を損益に計上することに変更しております。なお、従来と同一の方法によった場合と比較し、経常利益が346百万円減少し、税引前当期純損失は、346百万円増加しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. (賃借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 28,876 百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 27,834 百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 3,069 百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額 29,988 百万円

6. コミットライン契約

当社は株式会社あおぞら銀行他 7 金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	16,000 百万円
借入実行残高	12,500 百万円
差引額	3,500 百万円

7. 保証債務 1,906 百万円

下記の会社等の金融機関よりの借入金及び取引先の債務に対して保証を行っております。

青島加藤吉食品有限公司	180 百万円
コトブキ商事(株)	128 百万円
威海威東日綜合食品有限公司	585 百万円
三豊ケーブルテレビ放送(株)	357 百万円
(株)光陽	231 百万円
(株)加ト吉フードレック	200 百万円
コック食品(株)	165 百万円
山東凱加食品股份有限公司	58 百万円

(600 千米ドル)

この他に連結子会社の銀行借入金に対し、経営指導念書を差し入れております。

青島加藤吉食品有限公司	636 百万円
	(44 百万人民元)

8. 経営指導念書等

下記会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証及び債務保証予約には該当しない経営指導念書の差入れを行っております。

舟山港明食品有限公司	1,586 百万円
	(110 百万人民元)
舟山加藤佳食品有限公司	2,326 百万円
	(162 百万人民元)

合計	3,913 百万円
----	-----------

当社はこの経営指導念書に基づき、実質的にも将来の債務保証義務又は損害担保義務を負っているものではないと判断しております。

9. 重要な係争事件

(1) 当社は、平成20年11月10日に、舟山港明食品有限公司、舟山加藤佳食品有限公司及びその株主である浙江海氏実業集团有限公司から訴訟を提起されております。

浙江海氏実業集团有限公司(以下「原告1」)、舟山港明食品有限公司(以下「原告2」)及び舟山加藤佳食品有限公司(以下「原告3」)は、当社が原告らとの間で合意したとする事項を履行しなかったことにより、原告2及び原告3が営業を継続することが不能となったことに伴い損害が発生したこと、並びに原告2及び原告3の親会社である原告1において、その出資持分相当の損害が発生したとして、当社に対しこれら損害額49,680百万円の賠償を請求する訴訟を提起したものであります。

当社は、原告との間で原告が主張するような合意を行った事実はなく、原告の請求する損害賠償に応じる理由は全くないと考えております。当社の正当性につきましては、今後の裁判において主張してまいります。

(2) 当社の子会社である舟山谷林食品有限公司は、平成20年10月14日に、舟山港明食品有限公司及び舟山加藤佳食品有限公司より、資産譲渡契約及び不動産賃貸契約に関して債務不履行があるととして、中国国際経済貿易仲裁委員会に2,192百万円(違約金支払請求額192百万円を含む)の支払を求める仲裁の申立を受けております。なお、前記代金未払いにより、他の契約の債務不履行をきたしたとして損害賠償請求額が6,169百万円増額されております。

また、当社及び子会社の株式会社グリーンフーズが当該債務について、連帯して債務を負うものとして、仲裁の申立を受けております。

当該仲裁申立に係る債務不履行につきまして、舟山谷林食品有限公司は既に支払済であると考えており、本件申立については今後適切に対応して参ります

10. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△2,453 百万円
ロ. 未積立退職金給付債務	△2,453 百万円
ハ. 未認識数理計算上の差異	△50 百万円
ニ. 貸借対照表計上額純額(ロ+ハ)	△2,504 百万円
ホ. 退職給付引当金	△2,504 百万円

11. 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格で算定する方法及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額にて算定する方法を併用して算出しております。

- ・再評価を行った年月日・・・・・・・・・・平成 14 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額・・・・・・・・△1,035 百万円

IV. (損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 27,697 百万円

仕入高 42,671 百万円

運賃・保管料等 7,241 百万円

営業取引以外の取引高 27,978 百万円

V. (株式資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2, 178, 434	161, 994, 553	164, 172, 987	—

VI. (関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株式等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		事業上の関係	取引 金額	期末 残高
			関係内容	事業上の関係			
親会社	日本たばこ産業(株)	— (直接 100%)	兼任等 2 名	商品の売上・ 仕入	食 品 事 業 の 譲渡*1	27, 000	—

2. 子会社及び関連会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		事業上の関係	取引 金額	期末 残高
			関係内容	事業上の関係			
子会社	(株)加ト吉 フードレック	直接 100% (—)	兼任等 1 名	原料の仕入、当社 製品物流管理等、 資金の貸付	長短貸付金 *2	△1, 380	7, 642
					債務保証*3	200	—
子会社	栄和総合リース(株)	直接 100% (—)	兼任等 2 名	建物賃借、資金の 貸付	長期貸付金 *2*8	△7, 030	6, 658

子会社	(株)関空デリカ	直接 100% (一)	兼任等 1 名	—	短期貸付金 *2*4	430	242
子会社	(株)北海道加ト吉	直接 100% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	短期貸付金 *2*4	635	1, 084
子会社	(株)オーシャンローズ	直接 100% (一)	兼任等 1 名	商品の売上・仕入	短期貸付金 *2*4	523	523
子会社	(株)サンジェルマン	直接 100% (一)	兼任等 —	資金の貸付	短期貸付金 *2*4	7, 700	7, 700
子会社	サンバーク(株)	直接 100% (一)	兼任等 —	商品の仕入、資金 の貸付	短期貸付金 *2*4	200	200
子会社	威海佳康食品有限公司	直接 100% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	短期貸付金 *2*4	200	200
					短期貸付金 *2*4	294 (3, 000 千米ドル)	294
子会社	上海穫實食品有限公司	直接 100% (一)	兼任等 1 名	資金の貸付	短期貸付金 *2*4	553 (5, 630 千米ドル)	553
子会社	Thai Foods International Co., Ltd.	直接 100% (一)	兼任等 —	商品の仕入、資金 の貸付	短期貸付金 *2*4	1, 104 (400 万バーツ)	1, 104
子会社	青島加藤吉 食品有限公司	直接 100% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	債務保証*5	180	—
					経営指導念書 *6	636 (44 百万人民元)	—
					短期貸付金 *2*4	850	850
子会社	威海威東日綜合 食品有限公司	直接 87. 5% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	債務保証*5	585	—
					短期貸付金 *2*4	343	343
子会社	青島亜是加食品有限公司	直接 81. 2% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	短期貸付金 *2*4	100	100
子会社	(株)グリーンフーズ	直接 55. 2% (一)	兼任等 —	商品売上・仕入	短期貸付金 *2*4	7, 350	3, 050
子会社	加ト吉水産(株)	直接 51. 1% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等資金の貸付	長短貸付金 *2*4	4	2, 504
子会社	(株)光陽	直接 50% (一)	兼任等 —	当社製品の製造 等	債務保証 *7	231	—
関連会社	山東凱加食品 股份有限公司	直接 45. 0% (一)	兼任等 —	当社製品の製造 等	債務保証*7	58 (600 千米ドル)	—
関連会社	コック食品(株)	直接 50% (一)	兼任等 1 名	当社製品の製造 等	債務保証*7	165	—

(注)1. 親会社である日本たばこ産業(株)より、食品事業の譲受を実施しております。譲受資産 37, 128 百万円(たな卸資産 2, 338 百万円、投資有価証券 22, 872 百万円等)に対し、譲渡対価として 27, 000 百万円を支払っております。

2. これらの貸付利率については当社銀行貸入利率を参考にしております。
3. ホテル増築工事に係る銀行借入に対し、保証を行ったものであります。
4. 運転資金に関する貸付を行っております。

5. 設備投資に関する銀行借入に対し保証を行ったものであります。保証利率は0.3%であります。
6. 日本人学校建設資金に関する銀行借入に対し、経営指導念書を差し入れたものであります。
7. 運転資金に関する銀行借入に対し保証を行ったものであります。保証利率は0.3%であります。
8. 上記以外に栄和綜合リース㈱に対して2,612百万円、㈱関空デリカに対して188百万円及び㈱グリーンフーズに対して5,332百万円の債権がありますが、これらについては全額貸倒引当金を計上し、貸借対照表上には、破産・更生債権に含めて表示しております。

VII. (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動

繰延税金資産	
売上値引引当金	408 百万円
その他	379 百万円
繰延税金資産合計	787 百万円
繰延税金資産の純額	787 百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債の純額	—

(2)固定

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,021 百万円
退職給付引当金	1,011 百万円
関係会社株式評価損	12,638 百万円
繰越欠損金	1,739 百万円
その他	1,110 百万円
評価性引当金	△19,919 百万円
繰延税金資産合計	8,601 百万円
繰延税金負債との相殺額	△15 百万円
繰延税金資産の純額	8,586 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	14 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	15 百万円
繰延税金資産との相殺額	△15 百万円
繰延税金負債の純額	—

VIII. (1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,924 円 72 銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 871 円 30 銭 |

IX. (重要な後発事象に関する注記)

当社は、当社連結子会社である株式会社グリーンフーズ（以下、GF 社）の普通株式 32,760 株（発行済株式に対する所有株式数の割合 55.19%（小数点以下第三位を四捨五入））を所有する GF 社の筆頭株主であります。この度、GF 社を当社の完全子会社とする目的として、GF 社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する GF 社株式を除く）を取得する公開買付けを実施することを、平成 21 年 4 月 27 日に決定いたしました。

当社といたしましては、当社グループ水産事業の事業基盤を早期に強化するとともに、同事業の統合効果の最大化を図るためには、GF 社を当社の完全子会社とし、短期的な利益獲得のみを目指すことなく抜本的な強化を図ることが極めて重要であると判断いたしました。今回の公開買付けにより、中長期的視点に立った経営資源の配分を行い、経営のスピードを向上させ、柔軟かつ機動的な施策を迅速に遂行できる体制を整えられると考えております。

今後については、当社による GF 社株式の公開買付け等を実施し、GF 社を 100%子会社化した後、従来より予定していた当社連結子会社である株式会社オーシャンローズ、川万水産株式会社との統合を、平成 21 年 10 月 1 日を目途に進めていく予定としております。

上述の公開買付けの概要は以下のとおりです。

- ① 商号
株式会社グリーンフーズ
- ② 事業内容
食品の加工・販売
- ③ 資本金
6 億 2,750 万円（平成 20 年 12 月 31 日現在）
- ④ 公開買付期間
平成 21 年 5 月 7 日から平成 21 年 6 月 17 日まで
- ⑤ 買付け等の価格
普通株式 1 株につき金 35,000 円
- ⑥ 買付予定の株数
26,600 株
但し、応募株券等の数の合計が 6,814 株に満たない場合には買付けを行わない旨の条件を付しております。
- ⑦ 決済開始日
平成 21 年 6 月 24 日